6.廃 棄 物

(1)一般廃棄物処理計画

豊橋市告示第90号

豊橋市廃棄物の処理及び再利用に関する条例(平成5年豊橋市条例第20号)第16条第1項の規定により、 平成15年度一般廃棄物処理計画を次のとおり定める。

平成15年4月1日

豊橋市長 早 川 勝

1.一般廃棄物の排出の状況

	X		分		総量
ご				み	160,376 t/年
	生	U		尿	6,400 k /年
し	净化	L 槽	汚	泥	47,730 k /年
尿	浄化村	曹汚泥	(乾	燥)	50 t/年
	浄化村	曹汚泥	(脱	水)	120 t/年

2.一般廃棄物の処理主体

	X	分	種類	処 理 主 体
	ご	み	家庭廃棄物	市 〔資源ごみについては一部委託業者〕
収集運搬			事業系廃棄物	排出者又は許可業者
	1.	尿	生し尿	市又は許可業者
		<i>D</i> K	浄化槽汚泥	許可業者
処分	ĩ	み	家庭廃棄物	市 〔資源ごみ選別、有害ごみ及び処理困難物 処理については委託業者〕
			事業系廃棄物	市又は許可業者
	し	尿	生し尿及び浄化槽汚泥	市

3. 処理計画

(1) ごみ処理実施計画

1)ごみの排出抑制及び再資源化計画

豊橋市廃棄物総合計画(平成12年度策定)に基づき、ごみの減量及び再資源化を推進する。

ア)排出抑制の方法

・市民意識の啓発、環境教育の充実

広報紙やホームページ、クリーンカレンダーなどによる啓発、リサイクルフェアの開催、小学校訪問授業などを推進する。特に分別方法の変更に伴い、ごみガイドブックや新聞折込チラシを市民に配布したり全市域で説明会を開催したりするなどして、ごみ分別を周知徹底する。また、リサイクルプラザにおける啓発活動を行う。

・資源ごみ高度分別事業の実施

ガラスびん、缶はビンカンボックス、ペットボトルは専用容器で随時回収する。布類についてはごみステーションにより月1回の回収を行う。

・地域資源回収の促進

町内会やPTAなどが行う地域資源回収に奨励金を交付することにより、集団回収での古紙及び布の回収を促進する。

・リサイクルステーション事業の実施

地域資源回収を補完するために、常設の資源回収拠点を交通の便がよく市民が利用しやすいような場所に1ヶ所設置する。また、環境センターや古紙回収業者の施設を利用して、市民に古紙や布を持ち込んでもらう資源回収を実施する。

・電動式生ごみ処理機及び生ごみ減量容器の普及促進

生ごみ処理機や容器の購入に補助金を交付するとともに、生ごみ減量講習会等でその使用 方法についての指導を行うなどのフォローをすることで、家庭での生ごみ減量を促進する。

・ごみ減量リサイクル推進店の充実

購入・販売段階でのごみの発生抑制を推進するため、ごみ減量化・リサイクルに取り組む店舗をごみ減量リサイクル推進店(エコショップ)として認定し、そのPRを行うとともに制度の充実を図る。

- ・事業系一般廃棄物減量計画事業の促進
- 一定規模以上の事業用建築物の所有者に減量計画書の提出を求め、必要な指導及び助言を 行う。
- ・530運動環境協議会への支援

環境美化及び資源の有効活用に対する市民意識を高め、環境に配慮したまちづくりの実現をめざす530運動環境協議会の活動を支援する。

イ)再資源化の方法及び量

- ・町内会やPTAなどが行う地域資源回収に奨励金を交付し、古紙及び布の再資源化を促進する。
- ・リサイクルステーション事業により回収した古紙及び布を再資源化する。
- ・資源ごみをガラスびん、缶及びペットボトルに選別し、再資源化する。
- ・資源リサイクルセンターで選別するペットボトルを指定法人ルートにより再資源化する。
- ・資源ごみとして布類を収集し、再資源化する。
- ・東部環境センターで選別するプラスチックを指定法人ルートにより再資源化する。
- ・資源化センターに搬入されるごみの中から有価金属類を回収し、再資源化する。
- ・電動式生ごみ処理機及び生ごみ減量容器の購入に補助金を交付し、家庭での生ごみたい肥 化を促進する。

資源化量

		[X					分				資源化量
古	紙	`	布	(地	域	資	源		1 4	V)	14,280 t
古約	紙、	布((IJţ	ナイ	クリ	レス	テー	・シ	ョン	/事	業)	1,380 t
ガ		ラ	7	ζ	び		Ь		`		缶	5,280 t
ペ		ッ		۲		力	Ť		-		ル	580 t
布											類	620 t
プ		ラ		ス		Ŧ	_	,	ツ		ク	500 t
再	利	用	施	設	か	\ <u>E</u>	5 0	D 7	有	価	物	1,600 t

2)収集・運搬、中間処理及び最終処分計画

W集運搬する W集 W集 W集 W集 W集 W集 W集 W	W	W	_ =	運収集の7		搬 収集運搬する廃棄物の 幅、十四の中部	焼却処理	中 再利用 開	1 `	理 東部環境	民間施設	最終処分埋立処理	飛出 超過 电阻量 电阻量 电阻量 电阻阻 电阻阻 电阻阻 电阻阻 电阻阻阻阻阻阻阻阻阻阻
	排出区域 回数	排出区域 回数	ステーショ収集	デーショ収集	+-	大元別の内記重 豊橋市資源化センター 79,000t 内 29,600tは東部中継施設経由 23,700tは西部中継権移移由		加加工	1) 17 42) t	センター t	t 1	 	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
大きなごみ(戸別収集分) 2,200 随時 戸別有料収集	回田園	出出	出出			廃家電指定取引場所 10 豊橋市資源化センター 270		270					10
400 (蛍光管) 日1回 (蛍光管)	010			ステーション収集(蛍光管)		豊橋市資源化センター 55	1	55		 	 	1	
		$\overline{}$	$\overline{}$	、スプレー缶等	$\overline{}$	豊橋市資源リサイクルセンター 45		45					
の・カ・ナン の の の の の の の の か の か の か の か の か の か い <	随時(は	台	台	容器収集でかがプラ	\sim	豊橋市資源リサイクルセンター 6,600			009'9				
資源ごみ ペットボトル 640 市内一円 随時 (拠点収集)	市内一田 随時 () 報	盤	容器収集(拠点収集		豊橋市資源リサイクルセンター 640			640				
本類	月1回 ス	K	K	ステーション収	無	豊橋市資源リサイクルセンター 780	 	780	 		 		
こわすごみ 5,100 月1回 ステーション収集	月1回 ステーショ 収集	ステーショ 収集	ステーショ 収集	テーショ 収集	ソ	豊橋市最終処分場 5,100 内 1,900tは東部中継施設経由 1,500tは西部中継施設経由		5,100					
うめるごみ 3,500 月1回 ステーション収集	月1回 75	λŦ	λŦ	ıЬ	無	豊橋市最終処分場 3,500						3,500	
プラスチックごみ 7,000 週1回 ステーション 収集	週1回 ステーショ 収集	ステーショ 収集	ステーショ 収集	テーショ 収集		豊橋市最終処分場 6.200 内 2,600tは東部中継施設経由 2,100tは西部中継施設経由 東部環境センター 800				800		6,200	
家庭持ち込みごみ 5,200	5,200					豊橋市資源化センター 3,600 豊橋市最終処分場 1,600		3,600				1,600	
災害及び公共廃棄物 4,100 市内一円	中区	田—日田				豊橋市資源化センター 2,160豊橋市最終処分場 1,940	1,600	260				1,940	
事業所系持ち込みごみ 12,200						豊橋市資源化センター 12,200	8,100	4,100					
一般廃棄物 28,800	28,800					豊橋市資源化センター 28,600 豊橋市最終処分場 200	28,600					200	
96.9 豊川市宝廠生組合 一般廃棄物 3 新城市 (特定家庭用機器 383 蒲郡市 廃棄物 3.8 南設楽郡鳳来町 1.5 田原市	96.9 豊川市室飯衛生組合 3 新城市 383 蒲郡市 3.8 南設楽郡鳳来町 1.5 田原市	劃川市宝飯衛生組合 新城市 蒲郡市 南設楽郡鳳来町 田原市				特定家庭用機器廃棄物の 指定取引場所への一時搬入 488					, 		96.9 383 3.8 3.8 1.5
140 南設業都鳳来町 625 田原市 (容器包装廃棄物) 7 南設業都作手村 15.3 北設広域事務組合	140 南設柒都鳳来町 625 田原市 7 南設柴郡作手村 15.3 北設広域事務組合	南設梁郡鳳来町 田原市 南設梁郡作手村 北設広域事務組合				中部カレット㈱による中間処理787					140 625 7 15.3		
一般廃棄物もやせるごみ) 5,800 渥美郡渥美町	2,800	渥美郡渥美町			_	豊橋市資源化センター 5,800	5,800					(754)	
資源化センター残渣 資源リサイカルセンター残渣 38,487 プラスチック処理施設残渣						豊橋市資源化センター 21,523 豊橋市最終処分場 16,964	21,523					16,964	

*ただし、他市町村ごみ(渥美町)からの一般廃棄物の焼却残渣754は|は渥美町一般廃棄物処分場にて埋立処理

3)施設の概要

ア.中継施設

施	設	名	所	在	地		中	継	方	式	公	称	能	力
豊橋市	東部中	継施設	豊橋市飯村	町字高山	11の19	コン	パク	タニ	コンラ	テナ方式	最力	է 2	200t /	' 日
豊橋市	西部中	継施設	豊橋市神野	新田町字	京ノ割 46の1	コン	パク	タニ	コンラ	テナ方式	最力	է 1	00t /	′ 日

イ.中間処理施設

施設名	所 在 地	施設区分	型式	公 称 能 力
豊橋	市 豊橋市豊栄町	焼 却 施 設	ガス化溶解炉ストーカ式	200t / 日×2基 150t / 日×1基
資源化センタ	字西530	再利用施設	前処理用切断式破砕機回 転式 破砕機	70t / 日
豊橋市資源リサ ク ル セ ン タ	イ 豊橋市東七根町 ー 字宝地道31~33			45t / 日 (ピン・カン・金属類) 3.5t / 日(ペットボトル)

ウ.その他の一般廃棄物処理施設

所 在 地	施設区分	型式	公 称 能 力
豊橋市高塚町字東大縄手44ほか	破砕施設	自走式せん断破砕機	38.5t / 日

工.最終処分地

最終処分場名 所 在 地	埋立方法	埋立地面積	全体容量	残余容量
豊橋市最終 処分場 豊橋市高塚町字東大山61	セルエ法	m ² 152,784	m ³ 1,588,000	m³ 185,000
渥美町-般廃棄物 最終処分場 渥美郡渥美町大字和地字南大坂2	サンドイッチ エ 法	20,300	150,500	122,458

(2)生活排水処理実施計画

1)生活排水(水洗便所し尿又は生活雑排水を処理する場合に限る。)

ア. 合併処理浄化槽で処理を推進する区域・地域

推進区域面積	推進区域内人口	設置推進基数
21,298ヘクタール	91,726人	500基

イ.地域し尿処理施設で処理する区域及び人口等

区分	処	理	X	処 理 区域面積	処理人口	処理施設名	処理能力	所 在 地	処理方式	年間処理 水 量
コミュティ	天 処	理	津 区	ヘクタール 13	307	天津処理場	m³/日 110	豊橋市杉山町 字中藻1の24	長 時 間 曝気方式	33,000 m ³
	植 処	理	田区	7	698	植田処理場	360	豊橋市植田町 字一本木116の147	長 時 間 曝気方式	71,500
プラント	杉山処	山町御理	園区	7	698	杉 山 御 園 処 理 場	320	豊橋市杉山町 字七股池1 - 1 , 1 - 5	循環式活性汚泥 処理方式+凝集 分離処理方式	69,000
	天処	理	伯区	11	1,006	天伯処理場	375	豊橋市天伯町 字三ツ山16の64	長 時 間 曝気方式	98,000
そ	野処	依 理	台区	50	3,014	野依台処理場	3,000	豊橋市野依台 二丁目10の3	接触酸化 方 式	285,000
他	杉いの処	山 げみ <i>t</i> 理	町近区	19	607	いずみが丘 処 理 場	432	豊橋市杉山町 字いずみが丘42の2	硝 化 液循環活性 汚泥方式	45,500
	杉いり処	山 げみ <i>t</i> 理	町近区	7	459					

[「]植田三区」は野依台処理区に含む。

ウ.下水道で処理する区域及び人口等

						XU/\U				
区分	処	理	X	処 理 区域面積	処理人口	処理施設名	処理能力	所 在 地	処理方式	年間処理 水 量
公	野 処	理	田区	ヘクタール	人	野田処理場	33,000	豊橋市三ツ相町10	標準活性 汚泥方式	9,500,000 m ³
共	中処	理	島区			中島処理場	116,600	豊橋市神野新田町 字中島75の2	標準活性 汚泥方式	25,700,000
水	富:	士見 理	台区	4,132	260,546	富士見台 処理場	5,100	豊橋市富士見台 一丁目14の2	標準活性 汚泥方式	650,000
道	豊関処	川流理	域連区							
	高処	理	根 区	40	1,240	高根処理場	650	豊橋市高塚町 字中保部114	オキシデー ションディ ッチ 方 式	150,000
特	豊 処	理	南区	50	1,611	豊南処理場	900	豊橋市西赤沢町 字南の谷150	回転円盤 及び長時間 曝気方式	138,000
定環	五 処	理	並区	90	3,379	五並処理場	1,500	豊橋市細谷町 字袴田15の21	オキシデー ションディ ッチ 方 式	314,000
境保会	日 処	色理	野区	17	344					
全公共	駒 処	理	形区	20	609					
下水	大 処	理	村 区	60	2,266					
道	処	巻金 理	X	50	1,200					
	下横	五井 須 理	: 賀 区	14	525					

[「]駒形処理区」は中島処理区に、「若松東処理区」「むつみね台処理区」は、富士見台処理区に含む。 - 218 -

工.農業集落排水処理施設で処理する区域及び人口等

区分	処 理 施 設 名	処 理 区域面積	処理人口	処理能力	所 在 地	処理方式	年間処理 水 量
農	野依浄化センター	ヘクタール 60	人 1,484	m³/日 527	豊橋市野依町 字西川79の2	接 触 曝気方式	141,000 m³
農業集落排	下条浄化センター	95	1,522	603	豊橋市下条東町 字上大道100,10	接 触 1 曝気方式	146,000
排水事業	雲谷中原浄化センター	65	1,336	794	豊橋市中原町 字新瓶焼7の1	回分式活性 汚泥方式	145,000
業	五号浄化センター	21	423	165	豊橋市神野新田町 字エノ割25の2	連続流入間欠 曝気方式+ 鉄溶液注入	37,000

2) し尿・浄化槽汚泥

ア、豊橋市資源化センターで処理するし尿等の収集運搬計画

	IX 4	収集運搬する 廃棄物の量	収集区域	収集回数	施	設	名	所	在	地	型	式	公称能力
汲取	直営収集	‡□Ϳットル 130		月 1 回 もしくは	豊橋	市資	源化				標準脱氢	富素処理	k /日
し 尿	業者収集	6,270	市内一円	申し込みの	セ ン し尿:	ノ う 処理	7 — 施設	豊橋	市豊: 西530	-	凝集沈	殿処理	243
1	化 槽 汚 泥 F 可 業 者)	47,730		申し込みの							過酸化	k素処理	

イ.豊橋市最終処分場で処理する浄化槽汚泥の収集運搬計画

区分	発生施設名	収集運搬する 廃棄物の量	処理施設名	所 在 地
浄化槽汚泥 (乾燥乾燥)	野 依 浄 化 セ ン タ ー 下 条 浄 化 セ ン タ ー 雲谷中原浄化センター 五 号 浄 化 セ ン タ ー	t 50	豊橋市資源化センター	豊橋市豊栄町字西530

イ.豊橋市最終処分場で処理する浄化槽汚泥の収集運搬計画

区分		収集運搬する 廃棄物の量	処理施設名	所 在 地
浄化槽汚泥 (脱水乾燥)	野依台処理場	t 120	豊橋市最終処分場	豊橋市高塚町字東大山61

(2)清掃手数料等の経緯

午度	ごみ	等 投 入 手 数	し 尿 収 集 手 数 料			
年度	一般 廃	棄物	産業廃棄物	U 冰 以 朱 于 奴 科		
昭和 37				昭和37.4.1施行 (従量料金) 30円/36		
39						
40				昭和40 . 4 . 1 改定 (従量料金) 45円 / 36		
44				昭和44.4.1改定 (従量料金) 65円/36 (定額料金) 人頭割 60円/人 世帯割 50円/世帯		
				(特別料金) 50円/回		
47	昭和47.6.1施行	150円 / 500kg	150円 / 500kg			
48				昭和48.5.1改定 (従量料金) 85円/36 (定額料金) 人頭割 80円/人 世帯割 60円/世帯		
50	昭和50.6.1改定	300円 / 500kg	300円 / 500kg			
51				昭和51.5.1改定 (従量料金) 70円/18 (定額料金) 人頭割 130円/人 世帯割 100円/世帯		
55	昭和55.5.1改定	500円 / 500kg	1,000円 / 500kg	昭和55.5.1改定 (従量料金) 95円/18 (定額料金) 人頭割 175円/人 世帯割 140円/世帯 (特別料金) 60円/回		
56	昭和56.4.1改定	750円 / 500kg	1,500円 / 500kg			
57	昭和57.4.1改定	200円 / 100kg	400円 / 100kg			
59		9		昭和59.5.1改定 (従量料金) 115円/18 (定額料金) 人頭割 210円/人 世帯割 170円/世帯		
63				昭和63.5.1改定 (従量料金) 130円/18 (定額料金) 人頭割 240円/人 世帯割 190円/世帯		
平成 4	平成4.5.1改定	300円 / 100kg	600円 / 100kg	平成4.5.1改定 (従量料金) 150円/18 (定額料金) 人頭割 280円/人 世帯割 210円/世帯		
8				平成8.5.1改定 (従量料金) 180円/18 (定額料金) 人頭割 335円/人 世帯割 250円/世帯		
9	平成9.5.1改定	400円 / 100kg	800円 / 100kg			
14				平成14.5.1改定 (従量料金) 210円 / 18 (定額料金) 人頭割 390円 / 人 世帯割 290円 / 世帯		

年度	し 尿 浄 化 槽 汚 泥 投 入	畜産ふん、尿 投入手数料	犬 、ね こ 等 の 死体処理手数料	
昭和 37			昭和37.4.1施行 100円/匹	
39	昭和39.4.1施行 70円 / 1,000			
40				
44	昭和44.4.1改定 60円 / 1,800			
47				
48			昭和48.4.1改定 300円/匹	
50				
51				
55		昭和55 . 5 . 1施行 (ふん) 200円 / 1,000kg (尿) 200円 / 1,000		昭和55 . 5 . 1施行 550円 / t
56		200137 1,000		
57				
59				
63				
平成 4	平成4.4.1改定 100円/1,800		平成4.4.1改定 500円/匹	平成4.4.1改定 600円/t
8				
9	平成 9 . 4 . 1 改定 50円 / 900		平成9.4.1改定 600円/匹	
10				平成10 . 4 . 1改定 500,00円/戸・年

(3)廃棄物処理業者

ア.一般廃棄物(ごみ)処理業

名 称		代表	者氏名	電話	所 在 地	車両台数	収集·運搬
(株) ト ヨ ジ	ン	鈴木	編 枝	88 - 0534	石巻本町字高嶋53 - 1	15台	
(株)明輝クリー:	- –	小島	i 晃	25 - 1026	若松町字中山101の34	10	
何マルイ紙	業	氏原	さだ子	47 - 1174	牟呂町字南汐田39の2	2	
中日金属工業	(株)	夏山	武司	61 - 9232	岩屋町字岩屋下88の1	1	
豊橋市栄産業	(有)	市川	智 明	41 - 7300	大岩町字小山塚26の1	4	
協業産業	(株)	小澤	直秀	43 - 1153	大岩町字北山6の911	1	
成 和 環 境	(株)	豊田	能 史	63 - 5131	東幸町字東明5	5	
㈱アマノ豊橋3	を店	加藤	幸男	46 - 0685	山田一番町140	2	
(旬東海化学工)	Ě 所	文 元	, 哲 雄	31 - 8989	牟呂町字一本木65の4	1	
サンェイ	(株)	神谷	建 安	32 - 3561	神野新田町字カノ割73	1	
	1	合			計	42	10社

イ.一般廃棄物(実験動物の死体及び糞・マットに限る)処理業

	名		称		ſ	代表者氏名			電	話	所	在	地	車両台数	収集·運搬
(株)	美	濃	ラ	ボ	岩	田	美	子	(058 66 -	•	岐阜県海 今尾119		平田町	4台	

ウ.一般廃棄物(特定家庭用機器廃棄物に限る)処理業

	名	称		1	代表者氏名	電話	所 在 地	車両台数	収集·運搬
大	村	皎	=			(05362) 2 - 0366	新城市日吉字井戸向 29の2	2台	運搬のみ
小	栗	健	次			(05362) 2 - 0809	新城市字宮ノ前34の1	1	運搬のみ
金	Щ	(合	名)	夏	目 唯	(05362) 2 - 2271	新城市石田字万福 48の3	6	運搬のみ
廣	中	_	弘			(0533) 69 - 5897	蒲郡市三谷町十舗60	1	運搬のみ

工.一般廃棄物(し尿)処理業及び浄化槽清掃業

名	称	代表都	 氏名	電話	所 在 地	車両台数	一般廃棄 物処理業	浄化槽 清掃業
(株) ト ヨ	エイ	伊豫田	典男	52 - 8052	瓜郷町前川42の3	5台		
(旬東海化学	工業所	文 元	哲 雄	31 - 8989	牟呂町字一本木65の4	2		
株 東 三 保	全 社	加藤	正衛	88 - 0053	石巻本町字投野55	2		
(有) 東部 律	生 社	金光	伸治	53 - 3478	東田町字西脇12の9	1		
(有)協和律	生 社	ЩП	秀雄	31 - 0484	往完町字郷社東27の1	2		
(有) 山 本 律	生 社	山本	— 敏	54 - 4922	大橋通三丁目158	1		
(有) 東三衛	生 社	藤原	貢	61 - 1921	東幸町字大山126の2	1		
(有) 三協律	生 社	柴 田	サナヱ	45 - 2073	入船町57	4		
(有) 市 民 律	生 社	金光	貞 典	61 - 8932	三ノ輪町三丁目75	1		
侑 三 河 清	掃 社	江 山	清 介	31 - 2659	西羽田町161	1		
東三工	業所	細川	貞 洋	45 - 7355	草間町字郷裏16の1	0	-	
		合			<u></u>	20	10社	11社